

<全体方針>

大手町地区4街区再編整備構想を着実に進めるとともに、ウォーカブルなまちなかづくり、コンパクトプラスネットワークのまちづくりにも取り組み、中心市街地の再生を目指す。

また、良好な生活環境を保全するために、総合的な空家対策や道路舗装単独修繕計画の推進、市営住宅の長寿命化、下水道事業計画区域における污水管きよの整備、合併処理浄化槽の設置促進等を進める。

さらに、防災性の向上に向けて、橋りょう長寿命化修繕計画、島しょ部における高潮対策、排水ポンプ施設の整備等の浸水被害軽減対策等を行う。

加えて、身近な公園や新浄化センター、幹線道路といった都市基盤施設の整備の進捗を図る。

<課ごとの指導方針>

①都市計画課

(ア) まちなか再生に向けてウォーカブルなまちなかづくりを推進する。

(イ) コンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進する。

(ウ) 総合的な空家対策に取り組み、生活環境の保全に努める。

(エ) 身近な公園整備の進捗を図る。

(オ) 大手町地区4街区の再編整備構想を推進する。

②建設課

(ア) 幹線市道の整備を着実に実施する。

(イ) 道路舗装単独修繕計画に基づく修繕工事を実施する。

(ウ) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検、診断、修繕工事を実施するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画の見直しを行う。

(エ) 高潮対策事業として胸壁及び陸こうの整備を実施する。

(オ) 浸水被害の軽減のため排水ポンプ場の適切な施設管理、道路冠水発生箇所での排水対策を実施する。

③住宅課

(ア) 公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行に努める。

(イ) 長寿命化計画に基づいた市営住宅の維持管理や改善を計画的に実施する。

(ウ) 市営住宅家賃等、滞納者への対策に努める。

④下水道課

- (ア) 丸亀市新浄化センター整備事業を計画通りに進捗させる。
- (イ) 公共用水域の水質保全を図るため、下水道事業計画区域における汚水管きよの整備を進める。
- (ウ) 下水道施設の再編のため、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続工事を進める。
- (エ) 今津及び土器雨水排水区における浸水被害の軽減に向けた対策を進める。
- (オ) 供用開始区域内の水洗化促進を図る。
- (カ) 合併処理浄化槽の設置促進を図る。

令和4年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
都市計画課	★中心市街地の活性化 【重点プロジェクト】	●ウォーカブルなまちなかづくりを推進するため、居心地がよく歩きたくなる空間の形成を進める。	○滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）の設定 [9月] ○サウンディング調査の実施 [7月] ○パークレット社会実験実施[10月]	No.17	C	○ウォーカブル区域の青写真はできているが、新年度からスタートする「官民連携まちなか再生推進事業」の中で市民の意見も反映させながら確定する見込み。 ○サウンディング調査を実施し、みなと公園及び福島駐車場跡地の様々な活用の提案を受けた。[R4.7月] ○瀬戸芸に併せパークレットの社会実験イベントを開催し、1,400人を超える来場者があった。今後の展開の参考とするための利用者アンケートを合わ

						せて実施した。[R4. 10月・11月]
都市計画課	★立地適正化計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●防災に関する機能確保のため「防災指針」を定める。 ●都市のスポンジ化への対応としての「低未利用地」の利用促進に関する指針を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災指針、低未利用地の利用及び管理に関する指針の追加 [R5. 3月] 	6-①-2	C	<ul style="list-style-type: none"> ○改定内容について、パブコメ実施、審議会の承認を経て住民向けの公表となった。 都市計画審議会開催 [R4. 8、12月、R5. 3] 公表[R5. 3]
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ★スマートモビリティの推進 【重点プロジェクト】 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事業者との連携のもと、デマンド交通など新しい公共交通の実証実験に向けた検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者との協議 [R5. 3月] 	No.20	C	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者へのヒアリング及び、市民アンケートを実施しつつ、先進地への視察を行い社会実験に向けた検討を進めた。 ヒアリング[R4. 7月] 市民アンケート[R4. 9月] 先進地視察[R4. 10月]
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ★空家等に関する施策の総合的な推進 【重点プロジェクト】 	<ul style="list-style-type: none"> ●(公社)香川県宅地建物取引業協会と連携し、空家所有者を対象に除却や利活用に関する相談会を実施する。 ●老朽危険空家の除去に対する補助を実施する。 ●相続人財産管理人を申立て、解決に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談会の開催 [年6回] ○補助件数 [50件] ○申立時期 [R5. 3月] 	No.18	C	<ul style="list-style-type: none"> ○空家相談会を6回実施した。 [R4. 5月・6月・8月・10月・11月・R5. 2月] ○老朽危険空家補助金については、50件分の予算に対して68件の予約申請があり、44件交付した。 ○相続財産管理人の選任申立を行い、就任した管理人と協議した。

都市計画課	★身近な公園整備の推進 【重点プロジェクト】	●引き続き、飯山南地区において、コミュニティ等と協力して、整備を進める。 ●次の身近な公園整備である郡家地区との協議・調整を進める。	○造成工事完成 [12月] ○施設整備工事着手 [R5.1月] ○場所の決定、用地取得 [R5.3月]	No.15	C	○造成工事[R5.1月完成] ○主要な施設整備工事[R5.3月完成] R5.7 開園に向けて引き続き最終調整を行う。 ○R4 から郡家コミュニティセンター近隣を候補地として調整していたが、諸条件が整わず、再度、郡家コミュニティと相談し、候補地の地権者と協議が整いつつある。[R6.3] 翌年度、契約等の手続きに取り組む。
都市計画課 (文化課) (庶務課)	★4 街区再編整備構想の推進 【重点プロジェクト】	●市民会館周辺施設整備 市民ひろば、緑化駐車場の整備を推進する。	○市民ひろば整備の基本設計完了 [R5.3月] ○滝ステージの解体 [11月] ○北側街区の工事着手 [9月]	No.16	C	○市民ひろば整備基本設計は、市民会館整備実施設計完了後が望ましいとの判断から来年度以降に進めることとなった。 ○滝ステージ解体工事[R5.1月完了] ○用地取得[R4.8月契約] 仮設駐車場整備[R5.3月供用開始]
建設課	★市道西土器南北線 (街路土居城東土器線) 道路整備事業の整	●道路事業箇所(2期事業) 清水川(聖橋を含む)	○用地取得、物件補償交渉を継続し、事業の進捗を図る。	No.22-1	B	○用地取得 契約件数 N=7 件 (N=12 筆) [R4.11月契約済]

	備推進 【重点プロジェクト】	以北の150m区間の整備を行う。 完成 [R7] ●街路事業箇所 2期区間終点より以北360m区間の改良を道路事業と並行して街路事業にて行う。	物件補償 契約件数 N=2筆 [R5. 3月] ○測量 L=360m [R5. 3月]		C	○物件補償 契約件数N=3件 [R4. 6月契約済] ○測量 L=360m [R4. 12月完了]
建設課	★市道原田金倉線道路整備事業の整備推進 【重点プロジェクト】	●2期事業箇所 国道11号と県道多度津丸亀線を結ぶ都市計画道路のうち、1期事業終点箇所から以南250m区間の整備を行う。 完成 [R8]	○2期事業箇所 用地取得、物件補償交渉を行う。 ○土地開発公社取得用地買戻し [R5. 3月]	No22-2	C	○用地取得、物件補償交渉 難航中 関係者協議 [R4. 10月香川県よろず相談会参加] ○土地開発公社買戻し [R5. 3月完了]
建設課	★市道南三浦上分線道路整備事業の整備推進 【重点プロジェクト】	●国土交通省が実施する一級河川土器川の河川改修にあわせ、蓬萊橋以南の390m区間の道路改良を行う。 完成 [R9]	○道路改良工事の完成 L=56m [R5. 3月] (蓬萊橋改築部除く)	No22-3	C	○令和4年度受託契約 [R5. 3月完了]
建設課	★街路土器線（市道土器線）道路整備事業の	●市道土器線の暫定供用区間（土器団地）	○用地取得・物件補償に着手	No22-4	C	○用地取得・物件補償に着手 N=1件 [R5. 4月着手予定]

	整備推進 【重点プロジェクト】	L=270mの改良を完成断面で行う。	用地・物件補償件数 N=1筆 [R5. 3月] ○測量・設計 L=270m [R5. 3月] ○用地測量 N=12筆 [R5. 3月] ○物件調査 N=11件 [R5. 3月]			○測量・設計 L=270m [R5. 3月完了] ○用地測量 N=12筆 [R5. 3月完了] ○物件調査 N=12件 [R5. 4月完了予定] ○物件・用地補償交渉 [R5. 5月着手予定]
建設課	★道路舗装単独修繕事業の整備推進 【重点プロジェクト】	●舗装修繕計画の優先順位に基づき、市道の舗装工事を実施する。	○舗装修繕工事 L=8 km (道路幅員 4m 換算) [R5. 3月]	No23	C	○舗装修繕工事 計 L=8 km L=8km [R5. 3月完成]
建設課	★橋りょう長寿命化修繕計画の推進	●近接目視点検による診断を実施する。 ●修繕計画に基づいた修繕工事を実施する。	○橋りょう点検 N=93 橋 [R5. 3月] ○修繕工事 N=11 橋 [R5. 3月]	8-①-1	C C	○橋りょう点検 合計N=93 橋 外部委託 N=3 橋 N=3 橋 [R5. 2月完了] 自主点検 N=90 橋 [R5. 3月完了] ○修繕工事 計N=11 橋 完成 N=9 橋 幸橋本橋・幸橋歩道橋 [R4. 6月完成] 五反地沖線 1号橋・岡下所楠

		潮対策として胸壁の設置を実施する。 全体計画 L=128mのうち、R3年度末整備済 L=114m 陸こう3基設置済 事業完了 [R6]	L=6m 陸こう N=1基 [R5. 2月]			陸こう N=1 基 [R4. 11 月完成]
建設課	★安達三浦排水ポンプ場ポンプ施設の長寿命化修繕事業の推進	●結露等による劣化の進行が著しい分電盤の更新を実施する。	○更新工事 排水ポンプ用分電盤 N=2基 [R5. 2月]	—	C	○更新工事 N=2 基[R5. 4 月完成予定]
住宅課	★公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行	●事業計画検討時から建築技師として自主的に的確な助言・指導を行う。 ●建設コスト・維持管理コストに留意した設計を行う。 ●工事の早期発注、適正な工期設定を行う。 ●品質確保・工期管理に配慮した施工監理を行う。	○日本島中学校整備完了 [R4. 7 月] ○富熊小長寿命化整備完了 [R5. 3 月] ○（仮称）城乾こども園園舎新築完了 [R6. 3 月] ○飯山市民総合センター別館解体完了 [R5. 8 月] ○市民体育館空調機	—	C	○R4. 7 月完了 ○校舎改修工事の工期が延期したため仮設校舎解体工事が遅れている [R5. 6 月完了予定] ○R6. 3 月完了予定 ○R5. 6 月完了予定 ○R4. 6 月完了

			<p>整備完了 [R4.6月]</p> <p>○丸亀市総合運動公園 多目的広場整備完了 [R6.3月]</p> <p>○北消防署訓練塔新築 着手 [R5.3月]</p>			<p>○R6.3月完了予定</p> <p>○R5.3月契約</p>
住宅課	★市営住宅の適切な維持管理	●市営住宅長寿命化計画に基づいた維持管理や改善を計画的に実施する。	<p>○川西団地第2期建替に伴う解体設計完了 [R5.3月]</p> <p>○二軒茶屋団地第1期建替完了 [R5.3月]</p> <p>○本島団地第1期建替実施設計完了 [R5.3月]</p> <p>○本島団地まちづくり協議会への参加 [随時]</p>	6-②-2	C	<p>○R4.12月完了</p> <p>○R5.4月完了予定 (繰越)</p> <p>○R5.2月完了</p> <p>○R4.5月に参加</p>
住宅課	★市営住宅家賃等、滞納者への対策	●短期滞納者の滞納整理の強化	○督促、催告、臨戸訪問の実施 [随時]	—	C	○短期滞納者にも督促とは別に文書送付。督促、催告、勧告も適宜実施
下水道課	★丸亀市新浄化センター整備事業の着実な進捗 【重点プロジェクト】	●日本下水道事業団との連携を密にし、地元企業にも配慮した新浄化センターの建設工事を継続して実施する。	○放流渠（2工区）工事委託協定の締結 [6月]	No24	B	○放流渠（2工区）工事委託協定に加え、次年度予定していた流入渠工事委託協定を前倒して締結した。 放流渠（2工区）工事委託協定の締結 [R4.5月]

						流入渠工事委託協定の締結 [R5.2月]
下水道課	★下水道整備率の向上 【重点プロジェクト】	●計画的かつ継続して 汚水管きよの整備を 実施する。	○整備面積 A=2.0ha [R5.3月]	No24	D	○整備がやや遅れている。 整備面積A=1.1ha [R5.3月]
下水道課	★下水道施設の再編 【重点プロジェクト】	●農業集落排水処理施 設の公共下水道への接 続工事を進める。	○岡地区：接続工事完 了L=200m(全体 2100m) [12月] ○西坂元地区：接続工 事完了 L=200m(全体 1140m) [R5.2月] ○赤坂地区：実施設計 完了 [R5.3月]	No24	C	○岡地区：接続工事完了 L=420.6m [R5.3月] ○西坂元地区：接続工事実施中 [R5.6月完成予定]繰越 L=147.5m [R5.3月現在] ○赤坂地区：実施設計完了 [R5.3月]
下水道課	★今津、土器雨水排水 区の浸水被害軽減 【重点プロジェクト】	●浸水被害を軽減する ための対策を進める。	○今津排水区の対策工 事着手 [11月] ○土器排水区の対策検 討業務完了 [R5.3月]	No26	C	○対策工事着手 [R4.12月] ○浸水シミュレーションによ る解析と対策検討が完了した [R4.12月]
下水道課	★水洗化率の向上 【重点プロジェクト】	●新規供用開始区域を 中心に、文書送付・戸別 訪問等での依頼により、 水洗化促進を図る。	○戸別訪問の実施 [9月]	No24	C	○未水洗化世帯への文書送付 及び戸別訪問を実施した。[8月 及び9月]

下水道課	★合併処理浄化槽の設置促進 【重点プロジェクト】	●生活排水による水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽の設置費用補助により設置促進を図る。	○設置補助基数：300基 [R5.3月]	No24	D	○設置補助基数：238基 [R5.3月31日現在]
------	-----------------------------	---	-------------------------	------	---	------------------------------